

一般職の職員の給与に関する条例・行政職給料表の職務の級等ごとの職員の数

行政職給料表適用職員 … 他の給料表の適用を受けない職員（事務職員など）

職務の級	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級	主事又は技師の職務	522	13.8%	主事 技師 文化財主事 少年育成支援官 計	310 208 1 3 522	1015	26.9%	主事級
2級	困難な業務を行う主事又は技師の職務	493	13.0%	主事 技師 文化財主事 少年育成支援官 計	312 174 5 2 493			
3級	1 主査の職務 2 主任の職務	813	21.5%	主任 文化財主任 主査 主査（再任用職員） 専門員 専門員（再任用職員） 文化財主査（再任用職員） 係長 係長（再任用職員） 専門官 計	346 5 183 15 1 237 2 20 1 3 813	351	9.3%	主任級
						675	17.9%	主査級
4級	1 副主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務	476	12.6%	主査 文化財主査 係長 専門官 副主幹 事務長補佐 課長補佐 課長補佐（再任用職員） 隊長補佐 隊長補佐 課長（課長補佐級） 主任専門官（課長補佐級） 計	178 2 32 1 234 13 7 1 1 3 4 476			
5級	1 チームリーダーの職務 2 地域振興局の課長の職務 3 困難な業務を行う副主幹の職務	1,077	28.5%	副主幹 所長（能代湾港事務所、副主幹級） 所長（ダム管理事務所、副主幹級） 主任図書専門員 主任学芸専門員 主任文化財専門員 事務長 事務長（再任用職員） 事務長補佐 課長補佐 隊長補佐 センター長補佐 課長（課長補佐級） 支所長（副主幹級） 主任専門官（課長補佐級） チームリーダー 主幹 主幹（再任用職員） 検査主幹 所長（ダム管理事務所、主幹級） 課長（地域振興局） 出納室長 所長（八郎潟基幹施設管理事務所） 所長（船川管理事務所） 所長（花き種苗センター） 課長（子ども・女性・障害者相談センター） 課長（総合県税事務所） 支所長（主幹級） 事務長（衛生看護学院） 副校長（消防学校） 出張所長 計	538 1 2 1 2 1 30 5 31 18 1 2 8 2 7 179 156 9 4 1 55 3 1 1 1 4 5 3 1 1 4 5 3 1 1 4 1077	912	24.1%	副主幹級
						328	8.7%	主幹級
				チームリーダー 主幹 課長（地域振興局） 課長（総合県税事務所） 支所長（総合県税事務所） 出張所長 副所長 事務長	38 22 8 1 2 1 2 5			

6級	1 本庁の課長の職務 2 地域振興局の部長の職務 3 上席主幹の職務 4 地域振興局の次長の職務 5 困難な業務を行うチームリーダーの職務 6 困難な業務を行う地域振興局の課長の職務	286	7.6%	上席主幹	2	59	1.6%	上席主幹級
				総合調整主幹	10			
7級	1 困難な業務を行う本庁の課長の職務 2 困難な業務を行う地域振興局の部長の職務	42	1.1%	調査官	6	190	5.0%	課長級
				交通管制官	1			
				次長（地域振興局）	25			
				地域環境専門員	3			
				所長（知事部局の地方機関、上席主幹級）※1	7			
				園長（千秋学園）	1			
				校長（職業能力開発校）	3			
				会計官（警察署、調査官級）	1			
				課長（知事部局の本庁）	31			
				室長（知事部局の本庁）	7			
				政策監等（知事部局の本庁）※2	43			
				課長待遇（知事部局の本庁）	6			
				課長（委員会等の事務局）	3			
				課長（教育庁）	7			
				室長（教育庁）	1			
				政策監（教育庁）	1			
				主席調査官（警察本部等）	4			
				次長（総合県税事務所）	2			
				次長（自治研修所）	1			
				部長（地域振興局）	22			
部長（子ども・女性・障害者相談センター）	2							
部長（産業技術センター）	1							
副所長（東京事務所）	2							
校長（消防学校）	1							
所長（知事部局の地方機関）※3	2							
室長（知事部局の試験研究機関）※4	8							
所長（教育事務所）	3							
館長（公文書館）	1							
計	286							
8級	1 本庁の次長の職務 2 地域振興局長の職務	51	1.3%	課長（知事部局の本庁）	28	50	1.3%	次長級
				室長（知事部局の本庁）	2			
				課長（委員会等の事務局）	4			
				課長（教育庁）	2			
				室長（教育庁）	1			
				課長（警察本部等）	2			
				部長（地域振興局）	2			
				室長（知事部局の試験研究機関）	1			
計	42							
9級	1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地域振興局の地域振興局長の職務	20	0.5%	次長（知事部局の本庁）	25	20	0.5%	部長級
				参事（知事部局の本庁）	7			
				建設産業振興統括監	1			
				インバウンド推進統括監	1			
				デジタル化統括監	1			
				クリーンエネルギー政策統括官	1			
				事務局長（労働委員会事務局）	1			
				次長（委員会等の事務局）	1			
				教育次長	2			
				地域振興局長	5			
				所長（知事部局の地方機関）※5	4			
				学院長	1			
				参事官（警察本部）	1			
計	51							
合計		3,780	100.0%	理事	1	20	0.5%	部長級
				部長	8			
				会計管理者	1			
				危機管理監	1			
				所長（東京事務所）	1			
				森林技監	1			
				建設技監	1			
				事務局長（委員会等の事務局）※6	3			
				地域振興局長	3			
				計	20			

(参考)

- ※1 6級の「所長（知事部局の地方機関、上席主幹級）」の内訳は、スポーツ科学センター、北児童相談所、南児童相談所、農業研修センター、病害虫防除所、秋田港湾事務所、大館能代空港管理事務所が各1名である。
- ※2 6級の「政策監等（知事部局の本庁）」の内訳は、政策監が34名、防災監、読書・文化活動推進監、人材誘致推進監、地域交通対策監、スポーツ振興監、スマート農業推進監、流域防災監、技術管理監、デジタルガバメント推進監が各1名である。
- ※3 6級の「所長（知事部局の地方機関）」の内訳は、生活センター、秋田空港管理事務所の所長が各1名である。
- ※4 6級の「室長（知事部局の試験研究機関）」の内訳は、農業試験場と林業研究研修センターが各2名、健康環境センター、果樹試験場、畜産試験場、水産振興センターが各1名である。
- ※5 8級の「所長（知事部局の地方機関）」の内訳は、自治研修所、総合県税事務所、健康環境センター、子ども・女性・障害者相談センターが各1名である。
- ※6 9級の「事務局長（委員会等の事務局）」の内訳は、議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局が各1名である。

(注) 割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。